

ちはやあかさか

平成18年(2006) 8月号

たんけん!! 役場ってどんなところ?



▲ 7月12日、赤阪小学校3年生の役場たんけん(関連記事13ページ)



主 な 内 容	介護保険制度	3
	議会のページ	4
	みんなのひろば	12
	村の話題あれこれ	13
	けんこうのページ	14
	お知らせ	16

統計で見る村制50年の歩み

これまでの国勢調査

本年、9月30日で村制施行50周年を迎えます。昭和31年に千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生した当時の人口は約5千7百人。その後、昭和45年頃から小吹台団地の開発が行われ、村制施行後の30年を経過した昭和

60年頃まで人口が急増し、ピーク時は約7千7百人まで増加しました。年号が平成に変わると、バブル崩壊と共に人口は伸び悩み、徐々に人口は減少し始めました。最近では、少子高齢社会の到来、高

度情報化社会の進展、地方分権の流れの中、平成17年国勢調査速報値によると、約6千5百人まで人口が減り、高齢率は約24%で4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

■地区別人口および世帯数（国勢調査）

（単位：人、戸）

地区名	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
森屋			1,060	225	1,050	228	1,035	231	990	241
水分			818	165	779	169	792	180	840	198
川野辺			229	41	211	40	219	46	212	46
二河原辺			202	43	176	42	179	41	185	45
桐山	不	不	263	53	259	51	253	52	237	50
吉年			292	58	278	58	257	55	269	58
小吹			349	69	329	68	477	108	325	68
小吹台	明	明	—	—	—	—	—	—	2,512	656
中津原			508	102	476	102	477	107	461	106
上東阪			322	65	718	154	295	64	282	65
下東阪			404	84			408	95	398	94
千早			993	204	737	172	670	164	577	155
計	5,283	1,054	5,440	1,109	5,013	1,084	5,062	1,143	7,288	1,782

地区名	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
森屋	1,042	255	1,164	296	1,103	298	1,080	317	1,186	365
水分	839	205	857	219	911	240	886	243	777	251
川野辺	226	47	205	47	209	54	149	55	135	41
二河原辺	220	50	206	51	195	49	144	42	144	45
桐山	214	50	193	51	202	52	196	54	202	54
吉年	256	59	256	62	218	59	197	59	178	61
小吹	332	71	326	72	334	79	327	83	314	85
小吹台	2,992	769	2,874	774	2,789	812	2,538	819	2,302	813
中津原	472	108	460	109	458	119	424	120	370	108
上東阪	257	62	249	59	245	62	265	67	220	67
下東阪	362	90	332	91	354	103	322	98	356	95
千早	485	137	495	154	441	146	440	151	354	134
計	7,697	1,903	7,617	1,985	7,459	2,073	6,968	2,108	6,538	2,119

注）上東阪および下東阪地区は、国勢調査では「東阪地区」となっており、今回、それぞれの地区別に区分しました。

注）平成17年国勢調査は、速報値であり、確定した数値ではありません。

〈問い合わせ〉秘書政策課

〈村制施行50周年記念事業〉

「ちはやあかさか半世紀の歩み」写真展

村では、村制施行50周年を迎えることを記念し、この50年間の歩みの写真を「ちはやあかさか半世紀の歩み」写真展として役場1階で7月1日から9月30日まで展示しています。

財政難の中、この記念すべき年をできる限り職員の手作りで盛り上げようと、役場内に記念事業実行委員会を設置。写真展示パネルや写真の引き伸ばしなどすべてを手作りで製作しました。

昭和30年代から今日まで、金剛山ロープウェイ開業や30年代の体育祭で婦人会によるスプーン競争など約50点を展示し、昔のなつかしい写真を楽しむことができます。

〈問い合わせ〉秘書政策課



介護保険サービス利用者負担助成制度が変わりました

介護保険利用料の負担軽減

介護サービスにかかった費用の1割は利用者負担ですが、その額が一定の上限を超えた場合には、申請により超えた分が高額介護サービス費として給付されます。

また、サービスを利用する際の食費・居住費（滞在費）は利用者負担ですが、介護保険施設および短期入所（ショートステイ）については、所得の低い人のサービス利用が困難とならないよう負担限度額が設けられ、国が示す平均的な費用（基準費用額）との差額が**特定入所者**（介護サービス費として給付され

ます。す。いづれも、利用者負担段階により負担上限額が定められています。なお、特定入所者介護サービス費の支給を受けるためには、申請を行い認定証の交付を受ける必要があります。

◆税制改正により利用者負担段階が上がる人の激変緩和措置

世帯に税制改正により課税となった人（※）がおられることにより利用者負担段階が2段階以上上昇する人については、税制改正がないものとした場合の利用者負担段階から1段階の上昇にとどめることにより、急激に利用者負担が増えないようにします。

トステイ）、訪問介護（ホームヘルプサービス）、小規模多機能型居宅介護

■税制改正により利用者負担段階が上がる人の激変緩和措置

世帯に税制改正により課税となった人（※）がおられることにより、利用者負担段階が3段階から4段階に上がった人のうち、特に生計が困難と認められた人については、2年間に限り8分の1の軽減が受けられます。（軽減措置期間は平成18年7月1日～平成20年6月30日）

社会福祉法人などによる利用者負担軽減

社会福祉法人などが提供する次のサービスを利用する場合、低所得で特に生計が困難な人については、社会福祉法人などの協力で利用者負担、居住費（滞在費）・食費を4分の1（利用者負担第1段階の人は2分の1）軽減する制度があります。

利用者負担の減免

災害などの特別な理由により、利用料の支払いが困難となったとき、一定の基準に該当した人の利用料を減額または免除する制度があります。

〈問い合わせ〉健康福祉課

■利用者負担段階ごとの対象者の要件とその利用者負担上限額

利用者負担段階	被保険者の所得の状況	負担限度額（日額）						利用者負担の上限額（月額） ※超過した分は高額介護サービス費を支給
		食費	居住費（滞在費）					
			ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室（特養）	従来型個室（老健療養型）	多床室（相部屋）	
第1段階	ア. ●高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税 ●生活保護受給者	300円	820円	490円	320円	490円	0円	15,000円
第2段階	イ. 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計金額が80万円以下	390円	820円	490円	420円	490円	320円	15,000円
第3段階	ウ. 世帯全員が市町村民税非課税で、上記ア、イ以外	650円	1,640円	1,310円	820円	1,310円	320円	24,600円
第4段階	エ. 上記ア～ウ以外（世帯課税）	負担限度額なし（施設との契約額を支払うこととなります。）						37,200円

■基準費用額

食費の基準費用額（日額）	居住費（滞在費）の基準費用額（日額）				
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室（特養）	従来型個室（老健療養型）	多床室（相部屋）
1,380円	1,970円	1,640円	1,150円	1,640円	320円

6月定例会のあらまし

平成18年6月の千早赤阪村議会定例会（第2回）は6月7日に開会し、村長から専決処分、条例改正、補正予算など18議案が提案され、それぞれ慎重に審議し原案どおり可決・承認しました。

16日の最終日には議員から意見書の提案（賛成少数により否決）や一般質問を行い、今期定例会を閉会しました。

議会だより 第77号

— 編集 —
議会広報
編集委員会

6月定例会議決結果一覧

案件	議決結果
○専決処分（千早赤阪村税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	原案承認（多数）
○専決処分（千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○専決処分（平成17年度千早赤阪村一般会計補正予算（最終）の承認を求めることについて）	原案承認（全員）
○専決処分（平成17年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（最終））の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○専決処分（平成17年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（最終））の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○専決処分（平成17年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（最終））の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○専決処分（平成18年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1回））の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○専決処分（平成18年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第1回））の承認を求めることについて	原案承認（全員）
○政治倫理の確立のための千早赤阪村長の資産等の公開に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村立幼稚園条例の改正について	原案可決（多数）
○千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正について	原案可決（全員）
○平成18年度千早赤阪村一般会計補正予算（第1回）について	原案可決（全員）
○平成18年度千早赤阪村老人保健特別会計補正予算（第1回）について	原案可決（全員）
○教育基本法改正に反対する意見書について	原案否決（少数）

教育基本法改正に反対する意見書

否決

意見書

小泉内閣が国会に提出した教育基本法改正案の審議が会期末の迫っている中で行われてきました。これは、この法律の制定（1947年）以来初めてのことでです。

教育基本法は、「二度と戦争はしない」と誓った平和憲法と一体のものです。

それを、なぜ、今、変えるというのでしょうか。私たちは「どの子も大切に」と、子どもたちの学ぶ権利を保障した教育基本法を、さらに生かすことこそが大切だと考えています。

国民の関心の高い教育にかかわる重大な内容をもつ法案です。こんな重大な法案を国民合意のないまま、短い時間でこり押しすることは許されません。

よって今国会で徹底審議を通じて、廃案にすることを強く求めます。

賛成

野上・関口・徳丸議員

反対

浅野・井上・田中・豊田・橋爪・清井議員

改正案の大きな問題は、子どもたち一人ひとりの「人格の完成」を目指す教育から「国策に従う人間」をつくる教育に変えようとしていることだ。

新たに第2条をつくり、「教育の目標」として「国を愛する態度」など20もの「徳目」を上げ目標達成を子どもや教職員に義務付け強制しようとしている。

時々の政府の意思で、特定の内容の価値観を子どもたちに強制し、「海外で戦争する国」「弱肉強食の経済社会」の二つの国策に従う人間づくりが狙いだ。

現行の教育基本法は、昭和22年の制定以来、半世紀以上が経過している。この間、科学技術の目覚ましい進歩、情報化、国際化の進展、また少子高齢化など、教育をめぐる状況が大きく変化した。様々な教育課題も生じている。今回の教育基本法案は、国民一人ひとりが豊かな人生を表現し、我が国及び国際社会の平和と発展に貢献できるよう、教育基本法を改正し、教育の目的、理念並びに教育の実施に関する基本を定めるものであり、教育基本法の改定は必要である。

いっばん質問

6月議会では、9人の議員が一般質問を行いました。
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

「合併問題」は

住民の意見を大切に

野上議員

〔問〕 村長は地区懇談会や議会あいさつで「新法で遅くない時期」に決断が必要と述べました。府で指針など出た上の考えか何う。

〔答〕 地方分権の加速、国の財政構造改革のもとで、村は今後5年間の行財政改革と活性化の「元氣プラン」を策定しました。

〔問〕 国は1万人未満の市町村合併を推進しており、府は合併推進審議会を設け、8月には中間答申を、19年度末までに組み合わせ構想を策定する予定で、来年中に決断が必要と考えます。

〔答〕 合併しかなないように言ってきましたが、「元氣プラン」の村づくりで自立を望む意見もあったのでは。

改定介護保険

「多くの問題」改善要望を

〔問〕 改定された介護保険制度のもと①プラン作成の遅れ②家事援助の制限、介護ベッドや車いすのレンタルが停止③経済的な理由と入所待機で療養や介護が受けられるのか、など何う。

〔答〕 新支援認定はプラン作成と

〔問〕 自立の可能性も含めプランを進めるものですが、小規模の村では合併してもらおう立場にあるのが現実です。



地区懇談会の様子

〔問〕 給付がされ、従来のサービス受給者も継続されています。認定見直しで車いす等貸出し停止に対応検討が必要です。国にプラン作成制限等改善要望したい。

〔答〕 多くの問題がでており、改善要望を政府に出すように。

答申のあった

小学校「新設1校」の建設は

清井議員

〔問〕 平成14年10月に小学校問題審議会から「今後の小学校のあり方」として「児童数が減少するなか、新設1校が望ましい」（答申）が出された。

〔答〕 しかし翌年の財政健全化方策のなかで「この期間中は凍結する」と述べられ今日に至っている。

〔問〕 現在の村の財政状況で凍結期間が過ぎても「新設1校」の建設が出来る状況ではない。村長は学校施設の管理者とし

て、この答申を受けて、新設校の建設についてどう考えているのか。

〔答〕 指摘のとおり、現下の状況では「新設1校」は困難である。

〔問〕 私としてはこの答申における「教育効果を考えた場合、現状4小学校のまま存続するより、児童数を一定の規模に確保するほうが望ましい」という趣旨を尊重しながら、その時々判断で最良の方策を講じなければならぬと考えている。

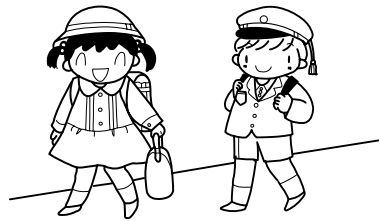


小学校問題審議会答申

小学校の統合は

児童数の減少により、教育効果を考え統合に向け検討されているが、多聞校区では赤阪小学校への統合を希望する要望書が出されたと聞く。4校から3校、次に2校にと段階的に統合を示されているが、今後の具体的なスケジュールは。

多聞小学校の保護者、地区住民の要望書については教育委員会としても重く受け止め、平成19年4月1日にはいずれかの小学校に統合したいと考えている。千早小学校については、まだまだ諸問題が多く、引きつづ



き地区関係者との協議が必要である。
なるべく早い時期に結論が出るよう努力する。

施設・跡地の活用は

統合により残された施設は地域住民にとっては、馴染み、歴史の刻まれた学校である。時期を置かず有効活用すべきと思うが。

現時点では具体的な計画はない。今後、庁内で利活用についての検討を行うとともに、本村の小学校がそれぞれの地域と

密接にかかわって来た経緯もあり、地域関係者とも相談している。施設の転用に際して一定の制約はあるが、公共的な用途であれば問題はないと考えている。地域住民にとってどのような利活用して行くのがよいか総合的に検討して決定する。

農業の後継者育成と農地の利用方法は

高齢者の増加などにより、農業従事者が減少している。耕作放棄地は随所で見られ、生産も年々減少し、本村の農業に大きな影響をおよぼしている。このままでは本村の農業は衰退する恐れがある。

農業の活性化を図り、産業としての基盤を確立するためにも

後継者の育成は必要である。後継者育成の計画を伺う。

農業の従事者は減少している。後継者についても、同居の後継者がいる農家は48%と少なくなっている。

後継者育成については、農業経営に魅力を与え、農作物の生産から販売まで、意欲と能力のある後継者が育成されるよう、農家の意向も十分把握しながら環境を作って行きたい。

農作物の生産を高め、農業の活性化を図るためにも、農家の後継者育成と共に、農地の有効な利用も大切である。

耕作放棄地の利用方法として退職者の活用は図れないのか。

農地の保全是大切であるし退職者の活用も必要と思う。農地の利用方法については、農地法の関係もあるが、現行の法律の中でどのような方策があるか考えて行く。

農家や農業委員会などの意見を聞きながら、農業の振興を検討して行きたい。



多聞小学校の統合は



多聞小学校

教育委員会から指名された千早地区住民による意見の交換会にて話し合いがあった後、多聞小学校の統合を教育委員会は、どのように結論づけされた

のか。

○ ご存知のように懇談会を開催するなどして、意見交換を行いました。その結果、平成18年3月17日には多聞小学校PTAから教育委員会へ早期の赤阪小学校に統合の要望を、また5月23日には多聞小学校保護者全員の署名と、大字千早地区住民97%の署名を集め、早期に赤阪小学校に統合の要望書を村長に出されました。

統合への要望は、地域住民の教育に対する熱意であり、学校に対する願いでもあります。このことを重く受け止め、多聞小学校は平成19年4月1日をもって他校に統合することを教育委員会の方針としました。また相手校については、教育効果、安全性など学校教育の要素や社会教育の諸要素も考慮して、早急に決めて9月議会には発表できるようにと考えています。

いずれにしても、今あるいは近い将来において小学校で学ぶ子ども達のことを重点に考えて結論を出していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

関口議員

義務教育の父母負担軽減を

○ 「義務教育は無償」とはいふものの、教育費負担は増大する一方だ。負担を軽減するため、議会でも質問し、平成2年度より、算数セットが村から支給されるようになった。子育て支援策として、府下で初めて実施され、注目されてきた。しかし、今年4月の新入生から廃止された。従来どおり支給するか学校備品とし、保護者の負担を軽減すべきだ。

○ 今年は学校により、まちまちとなった。来年度から公費で負担し、学校に備え付け長く使用できるように検討する。



算数セット

くすのきホールの利用拡大のために

○ くすのきホールの音響操作は業者委託している。経費削減のために、村職員で操作するよう提案してきた。しかし、技術的に困難として、三百数十万の費用を払ってきた。今年になって操作のボランティアを募っている。ボランティアで可能であるなら、職員も講習を受けて、経費節減のために努力が必要だ。

○ 委託費減額交渉を行い、一人当たり単価を1〜3千円の減額を実現できた。また、操作をボランティア・職員でできないか講習を行ったが、高度な技術が必要で現時点ではボランティア等では出来ない。持ち込みによる簡易な操作は可能。今後はホールの行事に対応した設備使用で委託費の削減に努めたい。

田中議員

「ふれあいの森林づくり」を

○ 荒れた山や竹林が年々領域を広げて整備されないままの、雑然とした暗い林が増えている。河南町では弘川寺を中心とした「里山倶楽部」が設立され、雑木林の保全活動に取り組まれている。

本村でも竹林の提供者もあ

り、行政の考えはどうか何う。○ 大阪府でも、種々の施策が実施されている。本村でも森林の荒廃が懸念されるが、所有者自身が事業主体となり実施する場合は、府などの支援制度の情報提供を行って対応したいと思っている。

この難局を乗り切るために 「金剛山の入山料」を徴収出来ないか

○ 金剛山の年間登山者は120万人とも言われているが、財政再建には歳入を増やすことが必要だ。この難局を乗り切るためには、行政と議会が一体となり、金剛山の入山料の徴収は出来ないか行政の考えを伺う。

○ 金剛山は民有地が多く、また山上のちはや園地などは、府の管理となっているために、村としては入山料を徴収する立場にはないと考えている。

今後、金剛山の環境保全など、村として、その対策を実施する場合は、受益者負担の観点から

入山者にその負担を求めることも考えられるが、当面は現行のままで行く。



医療費の助成を小学校卒業まで

☐ 子育てしやすい村にするためにも、医療費の助成を小学校卒業まで拡大を。

☐ 非常にきびしい財政状況のもとでこれ以上の助成の拡大は考えていない。

☐ 子育てしやすい村にするための努力をしてほしい。

☐ 子育てしやすい村にするとは当然だが、財政状況から考えれば、今のところできない。

中学での給食実施を

☐ 中学校での給食実施をあらためて伺う。

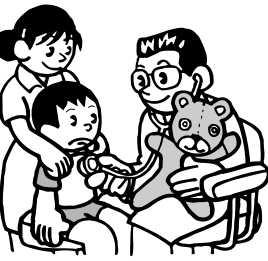
☐ 中学校での受け入れなど様々な困難な問題があり、現在のところ実施するつもりはない。

☐ 実施について調査研究や保護者を対象にしたアンケートの実施を。

☐ 調査するかどうかは検討したい。

本村で「ごみゼロ宣言」を

してはどうか



教育基本法を 守り生かすことが 大事では

大事では

☐ 教育基本法の改悪案の審議

が国会で行なわれています。大事なことは法律を変えることではなく、守り生かすことではないかと思う。これに関連して「愛国心」が通信簿で評価されることについてどう思うか。教育長の考えを伺う。

☐ 教基法は教育の根幹にかかわる重要法だ。検討中の内容について論議を見守り、教育の目指す方向を正確に把握したい。愛国心を評価するというのは、個人的にはなじまないと思う。

☐ 本村でも限りある資源の有効利用のため、ゴミの減量、再利用、再資源化に取り組んでいく。「ゼロ・ウェイスト」の考え方に基づき、生産者責任、ごみの排出者責任を明確にするため国・府と連携し、緑豊かな自然を守るべく、環境保全の意味から「ごみゼロ宣言」をしてはどうか。また不法投棄に対して、本村としてどのような対策を講じているのか伺う。

☐ 本村のごみ減量化対策として、「シール制」の導入や再資源化対策として、空カン・空ビン・ペットボトルおよびプラスチック製容器の分別収集を実施している。古紙等については子ども会などによる集団回収をお願いし、助成も行っている。「ごみゼロ宣言」は、対外的にイメージアップとなるが、今以上にごみの分別収集を進める必要がある、財政的に困難である。不法投棄防止策は定期的に巡回パトロールや不法投棄防止看板を設置している。

郵便ポストの設置を

☐ 森屋地区はオレンジヒルの開発・造成により人口が増加している。郵便ポストは森屋地区に1カ所あるのみで、西地区にも設置して欲しい。

☐ 郵便ポストの設置は、住民の利便向上につながると思う。機会をとらえて河南郵便局に伝える。



雑感



自動車のナンバーを自由に選べるようになって8年が経過。ある新聞の調査によると、数字に対する好みが明らかになって来た。やっぱり、人気はナンバー「1」である。当初、希望が集中するだろうナンバーは26種類を想定し、それを抽選していたが、「222」や「1234」は早々に外された。

今、残るのは「1」「777」など、1、3、5、7、8がからむ13種類だ。プレートの抽選は、数字の前のひらがなを変えて同じ番号を複数発行するが、特定の数字に希望者が殺到している。応募状況をまとめたところ、ダントツ1位は「1」で、2位は「8」だった。人気は時と場所によって変わるそうで、ミレニアムの直前には「2000」に人気が集まり、今は、見向きもされない。特に「1122」のいい夫婦を希望する人が多く、「1188」も人気があると言われる。貴家ではナンバープレートと一緒にいい夫婦、いいパパ？

8月から空カン・空ビン はすべて推奨袋で

広報6月号でお知らせしていましたが、8月から空カン・空ビンは、推奨袋による収集に切り替わります。

また、袋の切替に伴い、「ごみの分け方・出し方」の改訂版を広報紙と同時に配布していますので、今一度、排出区分などをご確認ください。

住民の皆さんには袋の切替に伴い、お手数をお掛けしますが、今後ともご協力をよろしくお願ひします。

〈問い合わせ〉住民課

夏休み子ども ビデオ鑑賞会

日時 8月22日(火)

午後1時30分～

場所 村立郷土資料館

2階研修室

内容 まんが日本絵巻

―楠木正成―

定員 40人

費用 200円(入館料含む)

〈申し込み・問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館

☎ 1588

楠公史跡保存会会員募集

保存会では、年間を通して史

跡整備、清掃奉仕活動のほか、講演会や史跡めぐりバスツアーなどの行事を実施しています。皆さんのご賛同、ご協力をお願いします。

会費 3,000円

受付 随時

〈申し込み・問い合わせ〉

(社)千早赤阪楠公史跡保存会

☎ 1588

みなみかわち 歴史回廊

〈古代の浪漫を訪ねて〉

華やいで大阪・南河内観光光キヤンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産など歴史を訪れるハイキング「古代の浪漫を訪ねて」(3回シリーズ)を行います。ぜひ参加ください。

月日 9月10日(日)

小雨決行(荒天中止)

受付時間 午前9時30分～10時

集合場所 大阪狭山市役所(受付)

費用 無料(拝観料などは自己負担)

コース 南海・大阪狭山市駅→

大阪狭山市役所(受付)→狭

山池博物館→(天野街道)→

陶器山トンネル→穴地蔵→寺

ヶ池公園→西條合資会社(ゴ

ール)→南海・近鉄河内長野

駅徒歩約13km

特典 毎回抽選で100人に賞品をプレゼント。完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人)

〈問い合わせ〉

●華やいで大阪・南河内観光光キヤンペーン協議会事務局(千早赤阪村役場 産業振興課内) ☎ 1447

●近鉄大阪ハイキング係 ☎ 6775 3566

●南海テレホンセンター ☎ 6643 1005

子どもゆめ基金 「第19回農とみどりの探検隊」参加者

南河内地域の田畑や森林で子どもたちが、農業や自然体験について楽しく学ぶ、「農とみどりの探検隊」を開催します。府民の森ちはや園地で、金剛山の自然と遊ぼう! をテーマに、昆虫採集や自然の材料を使った工作などを行います。元氣な子どもたちの参加を待っています。

日時 8月22日(火)

午前9時～午後4時30分頃

対象者 南河内地域の小学生(保護者の参加はできません)

定員 40人(多数の場合は抽選)

費用 1,000円/人(ロープウェイ乗車代・保険代

など)

応募方法

参加者の氏名(フリガナ)、住所、年齢、小学校名、学年、性別、保護者の氏名、電話番号を記入のうえ(一通2人まで)、返信用切手(80円分)を同封し、封書または、左記事務所ホームページ応募フォームで応募ください(電話での応募は不可)。

受付 8月10日(木)必着

〈応募先・問い合わせ〉

〒584-0031

富田林市寿町2-6-1

南河内府民センタービル内

南河内農と緑の総合事務所

「農とみどりの探検隊」サポーターの会事務局宛て

ホームページ

<http://www.1.odn.ne.jp/ai>

minamikawach/

☎ 1131 (内線211)

バレーボール連盟 中央大会へ出場

7月2日、太子町立体育館で第60回大阪府総合体育大会・南河内地区大会、バレーボール競技(一般男子の部)が行われました。

大会には3市町村(河内長野市・太子町・千早赤阪村)が参加し、千早赤阪村(男子チーム)が準優勝しました。

準優勝した村は、優勝の河内

長野市とともに、9月10日(日)に太子町総合体育館で開催される中央大会に南河内地区の代表チームとして出場します。

夜間中学校で勉強 しませんか (生徒募集)

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった人、夜間中学校でいっしょに勉強しましょう。

①2006年9月1日から10日まで入学の受付をします。ただし、学校の休業日(土日)は除きます。

②「あいいうえお」から勉強できます。

③16歳以上の人が入学できます。

④授業料はいりません。

⑤大阪府内に住んでいるか勤めている人が入学できます。

⑥外国籍の人でも入学できます。

⑦簡単な給食があります。

⑧中学校の卒業証書がもらえます。

〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎ 1300



盆踊りボランティア募集

特別養護老人ホーム千早赤阪
春の家で行うお祭り、お年寄りと一緒に盆踊りを踊ってくれる人や、当日までに踊りを教えてくれる人を募集します。

日時 9月3日(日)

午後2時～1時間程度

場所 特別養護老人ホーム千早赤阪
赤阪春の家

申し込み・問い合わせ

特別養護老人ホーム千早赤阪
春の家 担当 山口・日田

☎02525

南河内清掃施設 組合職員募集

職種 事務職上級職

受験資格

昭和56年4月2日以降に生まれた人で大学(短大を除く)を卒業または平成19年3月31日までに卒業見込みの人

採用人数 1人

試験日および申込方法など

●第1次試験日

9月17日(日) 教養試験

●申込書の交付

8月18日(金)～9月8日(金)

組合総務企画課へ

●申込書の受付

9月1日(金)～8日(金)

※いずれも組合総務企画課へ申し込みください。

※申込書の交付・受付は、月～金曜日の午前9時～午後5時30分

お問い合わせ

南河内清掃施設組合総務企画課
☎06584

光明池運転免許試験場へは 公共交通機関で

光明池運転免許試験場では、お盆期の8月11日から16日の間は、来場者が集中し相当の混雑が予想されます。

また、場内の改修工事に伴い、駐車場の一部が使用できないため、自動車で来場されずと、駐車場も満車状態で入場できず、手続きの締め切り時間に間に合わない場合もあります。

電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

受付期間

月曜日～金曜日

(祝日、振替休日を除く。)

更新受付時間

即日交付

午前8時45分

～午後2時30分

なお、午後2時30分以降の受付は後日の交付となります。

お問い合わせ

光明池運転免許試験場

☎072551881

社会福祉協議会から お知らせ

赤十字募金

医療、福祉事業などのための赤十字募金にご協力ありがとうございます。

募金総額 868,369円でした。

献血

愛の献血(6月26日実施)にご協力いただき、ありがとうございます。結果は次のとおりです。

受付数 43人

次回は、11月20日(月)の予定です。

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎日谷 修(東阪110113)

100,000円

亡父藤一の供養として

◎東 敏明(二河原辺14111)

100,000円

亡父郁太郎の供養として

◎匿名

10,000円

福祉活動に

お問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会

☎0294

大阪法務局富田林支局 における相談所開設

大阪法務局富田林支局では、毎週月・水・金曜日の午前9時から午後4時まで、人権擁護委員による人権相談を開設しています。

また、毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで、支局職員が人権、登記、供託、戸籍、国籍などの相談を行います。

例えば:

- 夫の暴力に困っている。
- 子どもが学校でいじめに会っている。など

お困りの人は、気軽にご相談ください。

お問い合わせ 住民課

個人事業税(第1期)の 納期限は8月31日です

最寄りの金融機関で納期限までにお納めください。納税には、便利で安心、そして安全な「口座振替」の利用をおすすめします。

お問い合わせ

南河内府税事務所事業税課

☎01131



府税マスコットキャラクター「タッピー」

8月1日から31日までは「道路ふれあい月間」
8月10日は「道の日」です!



道路は、本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅などのように人々にやすらぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものです。道路には、ゴミや空き缶のポイ捨て、看板類やみ出し商品等の不法使用、さらには違法駐車などが日常的に見られます。これでは安全できれいなはずの道路もその機能が十分に果たせません。

そこで毎年8月1日から31日までを「道路ふれあい月間」8月10日を「道の日」として、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、各種団体のご協力を得て、様々な推進運動を行います。

お問い合わせ 建設課



被害にあわないためのあいうえお

あ…あけない出ない「帰ってください」は、はっきりと訪問販売には、すぐに扉を開けない よく確かめてい…いりません 相手にしないで電話を切る
電話勧誘販売には、あいまいな返事をしないで「いりません」とはつきりと

う…うまい話は要注意
「今ならお買い得」「安くします」「もうかる」には注意して

え…えんりよなくまわりに相談
高額な買い物はひとりで決めないで家族や信頼のできる知人などに相談しましょう

お…おかしいと思ったらすぐ近くの消費生活センターへ
※特定商取引法では、訪問販売や電話勧誘販売の場合には勧誘目的や商品などを勧誘に先立って明示しなければならぬと定めています。目的を(何の販売であるかを)隠したり、偽って近づく悪質業者には注意しましょう。

〈問い合わせ〉
大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

8月は経済産業省主唱の「電気使用安全月間」

経済産業省では夏場に電気事故が多く発生するため、8月を「電気使用安全月間」とし、全国的に電気使用安全活動をより盛り上げるための運動を展開しています。みなさんも、日頃から電気安全を心がけましょう。

〈問い合わせ〉 総務課

俳句コーナー

瓜の葉に日射しの重さありにけり
あぢさるに一声かけて夫と旅
青梅のそばかす一つなかりけり
書に励み陶枕好む父なりし
紺青の海静かなり氣象の日
襖絵に潮の香聞くや鑑真忌
青梅や巫女の袴は胸高に
万緑や三輪大神の鈴の音

向 栄美子
浦 千恵子
尾 美佐子
奥 千秋
尾 文子
貝 徹
彼 塚 富久子
彼 塚 正子

非核平和都市宣言

千早赤阪村では、昭和60年3月22日に世界の恒久平和を願い「非核平和都市」とすることを宣言しています。

平和写真パネル展開催

村では、戦争の悲惨さと、今日の平和の尊さをあらためて考える機会として、大阪府下に今も残る空襲の傷あとの写真パネル展を開催します。
期間 8月16日(水)～20日(日)
場所 くすのきホール1階展示ギャラリー
入場 無料

〈問い合わせ〉 総務課

お詫びと訂正

7月に配付しました「地区別千早赤阪村土砂災害防災マップ」の中で誤りがありました。お詫びして次のように訂正します。
主な公共施設連絡先のうち、
(誤) 多間小学校 72-0102
(正) 多間小学校 74-0102
地図中、指定避難場所のうち、㊸の指定避難所(小吹台老人憩いの家)の図上の位置が誤っていました。



◆一般書

- 聞き屋与平 (宇江佐真理)
- 押入れのちよ (荻原浩)
- お火役凶状 (澤田ふじ子)
- 悲劇のヒロイン (赤川次郎)
- 銃とチョコレート (乙一)
- 旅のいろ (北方謙三)
- 余命 (谷村志穂)
- さざなみ情話 (乙川優三郎)
- うそそうそ (畠中恵)
- 歴史を探る・人生を探る (池波正太郎)
- 絵門ゆう子のがんとゆつくり日記 (絵門ゆう子)
- 病気になるない生き方 (新谷弘実)

◆児童書

- 教えて！ヒデ (中田英寿)
- まいごのねごさかな (わたなべゆういち)
- (わたなべゆういち)
- まちのねずみといなかのねずみ (いもとようこ)

みんなのひろば



青春じゅずつなぎ (195)

Yamaguchi Miho
森屋 山口 実穂 さん
 <19歳 天秤座>

- 🐾 近況は・・・
 (株)広洋ばんろーどでパンの製造の仕事をしています。
- 🐾 夢は・・・
 パン職人として立派な技術を身に付けることです。将来、自分のお店が持てるというの・・・。
- 🐾 最近、楽しいと思ったことは・・・
 今年の3月に地元の友達と伊勢に旅行に行ったことです。
- 🐾 思い出のアルバムから・・・



3歳のとき、ワールド牧場に行ったときです。左が私で右は姉です。

- 🐾 千早赤阪村について・・・
 空気がきれいで自然がいっぱいあるところですよ。コンビニがあればいいなと思います。
- 🐾 来月号は・・・
 中学校の同級生の田中 憲児君です。
- 🐾 田中君へメッセージを・・・
 またカラオケに行きましょう☆

わがやのホープ



森屋 ふじもと りくくん
 (藤本 陸)
 平成17年7月29日生まれ

笑顔が最高！でも泣き虫“りっくん”
 いっぱい食べて、「心」大きく育ててください。
 父・博史さん、母・美津子さん



森屋 うえの はなみちくん
 (植野 花道)
 平成17年11月11日生まれ

わんぱくでもいい、たくましく育ててね。
 父・昭三さん、母・佳代子さん

参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。
 楽しい話などいっぱい教えてください。
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501
 千早赤阪村役場
 広報ちはやあかさか係
 住所・名前・年齢・
 電話番号

役場を探検しよう!!

● 赤阪小学校 3 年生 ●

7月12日、赤阪小学校3年生の22人が、社会科の学習の一環として、役場見学に訪れました。

これは、村中を探検する“村たんけん”を行い、自分たちが住んでいるまちの様子を村たんけん活動を通して調査し、お店や公園、公共施設などの働きについて学習することを目的として行われたものです。

最初に保健センターを訪れ、どんな仕事をしているのか勉強した後、役場の庁舎や議場を見学しました。最後に村長室で村長に対し、「村長の仕事は何ですか?」、「役場はいつできたの?」など、いろいろな質問をしていました。



▲議場の見学



▶げんき保育園



▶赤阪小学校体育館

七夕飾りつくったよ、 願いごとかなうかな…

● 七夕まつり ●

七夕を前に、民生・児童委員さんの協力でげんき保育園と赤阪小学校で七夕まつりが行われました。

7月5日、げんき保育園では、3・4・5歳児による百人一首をはじめとした暗記文の発表を行ったり、全員でジャンケン遊びをしたり、民生・児童委員さんも楽しい時間を過ごしていました。そのあと、竹のササに短冊飾りをつりました。

また、7月6日、赤阪小学校では、こごせ幼稚園児と赤阪小学校1・2年生らが、それぞれ願いごとを書いた短冊をつくり、民生・児童委員さんといっしょに竹につりました。

万ーに備えて…

● 金剛山ロープウェイ救助訓練 ●

6月29日、村営金剛山ロープウェイで、運行業務に従事している職員を対象に、緊急時の対応を安全かつ確実に遂行するため、応急下降訓練（救助訓練）および予備原動機による運転訓練が行われました。

救助訓練は、毎年数回行われており、今回は、非常用の予備原動機が故障で運転不能を想定。訓練に参加した職員は、本番さながらに真剣に取り組んでいました。



地上10mからの救助訓練

予 防 接 種

受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター

種 類	月 日	対 象	備 考
ポ リ オ	9月25日(月)	生後 3カ月以上 90カ月未満	●母子手帳、予診票持参。 ●下痢の人は受けられません。 ●平熱が37℃以上の方は 接種前1週間分の体温 を記録して持参。

※日本脳炎（1・2期）の予防接種は、厚生労働省の勧告により、現在接種を見合わせています。

※予防接種を受ける際の相談やお困りのこと等があれば保健センター（☎0069）に連絡ください。

健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 親子の交流会	8月1日(火) 8月23日(水) 9月5日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	8月22日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	8月23日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
離乳食講習会 (あかちゃん広場に併設)	8月23日(水)	午前10時 ～11時45分	1歳までの乳児 の家族
個別健康栄養相談	8月25日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人
保健師による 健康相談	8月2日(水)	午後1時30分 ～3時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
	8月11日(金)	午前9時30分 ～11時30分	

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	8月2日(水) 8月18日(金)	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 相 談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	8月2日(水) 8月18日(金)	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療 育 相 談 (身体に障害のある 児(18歳未満)の 医療・生活相談)	8月18日(金) (富田林 保健所)	午後 1時30分 ～3時	予約制
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の場合は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります

成人歯科健康診査を実施

40歳代以降は、歯周病やむし歯により歯を失うなどのトラブルが増えてきます。これらは、自覚症状がなく知らないうちに進行していくので、歯科医院に受診し点検することが大切です。自覚症状がある人もない人も、まずは点検してみませんか？

対象 平成18年6月30日現在、40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・歯周疾患検査・口腔衛生検査・保健指導

場所 村指定歯科医院（富田林歯科医師会管内）

受診期間 9月1日(金)～10月31日(火)

時間 各医療機関の診療時間内

受診料 無料

予約受付 7月3日(月)～8月25日(金)まで電話にて保健センターで受け付けします。

受診方法 申し込みをされた人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

＜申し込み・問い合わせ＞ 健康福祉課（保健センター）

麻しん・風しん混合(MR)2期の対象者が拡大

平成18年3月までに麻しん、風しんの単抗原ワクチンの予防接種を受けた人は、2期(5歳～7歳で小学校就学前の1年間)の対象外でしたが、予防接種法の改正により、これらの人も麻しん・風しん混合(MR)2期の対象になりました。

今年度は、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人が対象です。なお、希望する場合は、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンではなく、麻しん、風しんの単抗原ワクチンのどちらか一方でも接種が可能です。接種は指定の実施医療機関に申し込みください。

＜問い合わせ＞ 健康福祉課（保健センター）

健康ちはやあかせか21

～栄養・食生活①～

『健康な食生活は、食事のバランスが基本です』

最近では、健康にまつわる様々な情報が氾濫しており、何かを食べているから健康、何かを食べないようにしているから健康、と考えてしまいがちになります。しかし、どんな食品にも良い面と悪い面を合わせ持っているのです。食品の量や組み合わせが重要になってきます。いろいろな食品を組み合わせることでバランスよく食べましょう。

1. 料理のバランス

主食（ごはん、パン、めん類）
主菜（肉、魚、卵、大豆製品）
副菜（野菜、いも類、きのこ、海藻類）
牛乳・乳製品
果物

をうまく組み合わせましょう。

2. 栄養のバランス

たんぱく質、脂質、糖質、ビタミン、カルシウムなどもバランスよく食べましょう。

脂肪分は控えめにしましょう。

「食事バランスガイド」について詳しく知りたいという方は厚生労働省・農林水産省のホームページをごらんください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyuu-syokujii.html>

http://www.maff.go.jp/food_guide/balance.html

＜問い合わせ＞ 健康福祉課（保健センター）



けんこうのページ

〈問い合わせ〉
健康福祉課
保健センター ☎0069

がん検診予約受付

【9・10・11・12月分がん検診を受付しています。】

秋期のがん検診の予約は、6月から受け付けており、多数の申し込みがありました。太字の日程はキャンセル待ちで受け付けします。

		胃・大腸がん
月 日	9月10日(日)・9月11日(月)・10月25日(水)	
受 付	11月14日(火)・11月27日(月)	
受診時間	午前9時～11時15分	
対 象	受診日現在、40歳以上の人 (39歳以下の方は受診できません)	
受診できる回数	年1回	
定 員	各50人	
内 容	胃－問診・X線間接撮影 大腸－問診・便潜血検査	
受診料	胃－400円・大腸－100円	

		子宮がん
月 日	9月8日(金)・10月23日(月)・11月29日(水)	
受 付	午後1時15分～3時	
対 象	受診日現在、20歳以上の和暦で奇数年生まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) (19歳以下の方は受診できません)	
受診できる回数	2年に1回	
定 員	各55人	
内 容	問診・内診・子宮頸部細胞診	
受診料	300円	

		乳がん
月 日	9月8日(金)・10月23日(月)・11月29日(水)	
受 付	12月11日(月)	
受診時間	午後1時15分～3時	
対 象	受診日現在、40歳以上の和暦で奇数年生まれの人(ただし、偶数年生まれでも昨年度受診していない人は受診できます) (39歳以下の方は受診できません)	
受診できる回数	2年に1回	
定 員	各45人	
内 容	問診・視診・触診・乳房X線検査	
受診料	500円	

場所 保健センター

*負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。

当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。保健センターの福祉係へ事前に申し出てください。)

*定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

*介助の必要な人は相談ください。

*大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉

健康福祉課(保健センター) ☎0069

うきうきヘルスアップ教室参加者募集

より健康で明るく元気に暮らせるように「うきうきヘルスアップ教室」を開催します。

「食事や運動が気になるけど、一人ではなかなか実行できなくて…」という人もこの教室に参加し、仲間と楽しみながら学び、生活習慣改善にチャレンジしませんか？

回・日時	テーマ・内容
①9月22日(金) 午後1:15～4:00	【あなたの生活習慣は?】 開講式・健康チェック 「健康づくりについて」 「食生活を振り返りましょう」
②9月29日(金) 午後1:15～4:00	【運動を始めましょう!】 「運動の始め方」運動実技 「運動と生活習慣病予防、 メタボリックシンドローム」 生活習慣改善のためのプラン作成
③10月6日(金) 午前9:30～午後1:30	【楽しく作って楽しく食べよう パートI】 「何をどれだけ食べますか?」 調理実習
④10月13日(金) 午後1:15～4:00	【楽しい運動でストレス発散!】 「ストレスの話」 運動実技(リラクゼーション他)
⑤10月27日(金) 午前9:30～12:00	【ウォーキングしながら自然と触れ合う】 野外ウォーキング(村の史跡めぐり) 生活習慣改善のためのプラン見直し
⑥11月10日(金) 午前9:30～午後1:30	【楽しく作って楽しく食べよう パートII】 「血液サラサラ・塩分ひかえめ」 調理実習
⑦11月17日(金) 午後1:15～4:00	【腰・膝・歯は大丈夫?】 「腰痛・膝痛予防」 「口腔ケアから生活習慣病予防」
⑧11月24日(金) 午後1:15～4:00	【あなたの体力は?】 運動実技 簡身体力測定
⑨12月1日(金) 午前9:30～午後1:30	【楽しく作って楽しく食べよう パートIII】 調理実習・バイキング 「学んだ事を生かせるかな?」
⑩12月8日(金) 午後1:15～4:00	【自分流の健康づくりをしよう!】 運動実技・閉講式

※調理実習・野外ウォーキングは午前中です。

※10回シリーズですのでなるべく全回参加してください。

対象 40歳から64歳までの住民で健康づくり・生活習慣病予防に取り組もうと思う人で、生活習慣を改善したい人

場所 保健センター

費用 400円×3回(調理実習代)

定員 15人(先着順・初めて参加する人優先)

受付 9月8日(金)まで(定員になり次第締め切ります)

成人病健診結果説明会

内容

- 医師、保健師、栄養士による結果説明と生活・食事に関する相談
- 希望する人に血圧測定・検尿の再検査
- 「過去7回分の結果一覧」と「健診後のアドバイス」を配付

持ち物 成人病健診の結果票と健康手帳

- 結果票がないと受付できませんので必ず持参ください。
- 本人が来られない場合は家族の人でもかまいませんが、必ず本人の結果票を持参ください。

実施日	受付時間	
	午前9時30分～11時	午後1時30分～3時
8月9日(水)	村 立 保 健 セ ン タ ー	
8月10日(木)		
8月17日(木)	いきいきサロン【やまゆり】(小吹台)	
8月18日(金)		

募 集

第25回村文化展への作品出展

月日 9月30日(土)・10月1日(日)

場所 くすのきホール

一般出展作品の募集

【部門と大きさ】

- ①絵画 30号以下
- ②写真 4つ切り以下
- ③書道・俳画 色紙、短冊、条幅など
- ④手工芸・陶芸など

約30cm×45cmの範囲に展示できるもの

申し込みの条件

- 16歳以上の村内在住・在勤者
- 出展数は、1部門1人1点
- 作品搬入を9月28日(木)午後3時、搬出を10月1日(日)午後4時にできる人

申込方法

電話またはFAXで9月1日(金)までに申し込みください。(FAXの場合は、住所、氏名、電話番号、作品部門、大きさを明記)

<申し込み・問い合わせ>

社会教育課

☎②1300 ④②1400

期日前投票所の
投票立会人

仕事の内容

期日前投票所において投票が公正に行われているか立ち会うことが主な役目で、難しい仕事ではありません。

応募資格

- 千早赤阪村の選挙人名簿に登録されている人
- 70歳までの人
- 特定候補者や政党その他の政治団体などに関係ない人
- 明るい選挙の推進に理解のある人

立会時間 午前8時30分～午後8時

報酬 9,600円

※所得税が源泉徴収されます。

食事 昼食、夕食を提供

応募方法

所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAXいずれかの方法により応募ください。なお、応募

いただいた人で資格のある人は全員登録します(応募用紙は役場にあります。また、村ホームページからもダウンロード可)。

応募期限 9月29日(金)必着

<申し込み・問い合わせ>

〒585-8501

千早赤阪村選挙管理委員会事務局宛

☎②0081 ④②1880

トレーニング講習会
受講者

日時 9月17日(日)

午前10時～2時間程度

場所 海洋センタートレーニングルーム

内容 トレーニングマシンの使用方法
トレーニングの基礎理論

資格 16歳以上の人

定員 15人(先着順)

受付 9月15日(金)の午後5時まで

服装 運動のできる服装・室内用シューズ・タオル

費用 500円

※トレーニングマシンはこの講習を受けた人でないと利用できません。

※トレーニング講習会は2カ月に1回(奇数月)第3日曜日に実施

<申し込み・問い合わせ>

海洋センター ☎②7183

人権啓発ポスター・標語

村と村人権協会では、人権について身近に考えていただくため、人権啓発ポスター、標語を募集します。皆さん振るって応募ください。

対象 村内在住者の小学校4年生以上の人

受付 9月25日(月)まで

応募方法

応募作品には、住所、氏名、電話番号(小中学生にあっては学年、組、氏名)を作品裏面に明記してください。

なお、応募作品に添付いただいた個人情報は、目的以外には使用しません。

応募点数

1人それぞれ1点以内とし、未発表のものに限ります。

※応募作品は返却しません。

<応募・問い合わせ> 住民課

催 し

農業体験(稲刈り)

子ども長期自然体験モデル事業として、親と子ども(小学生・中学生)で稲刈りをします。体験希望の人は、親子で申し込みください。気軽に参加ください。

日時 9月中旬の土曜日の予定

午前9時～

※生育状況や、天候などで変わるため、日は未定です。申し込まれた人には後日連絡します。

集合場所 くすのきホール

定員 25組

費用 無料

受付 9月1日(金)まで

<申し込み・問い合わせ>

社会教育課 ☎②1300

地域就労支援事業
パソコン(3級検定講座)
受講生

千早赤阪村・太子町・河南町共同で、就労支援の日商パソコン検定3級の取得を目指した対策講座を開催します。

日時 8月31日(木)・9月1日(金)・5日(火)・6日(水)・7日(木)の5日間

午後1時30分～4時30分

場所 くすのきホール 2階会議室

定員 15人(応募多数の場合は抽選)

費用 無料

対象 村内在住の人で、何らかの理由により就労できない、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、臨時的な仕事に従事し将来に不安を持つ若年者

※ワード・エクセルを使って入力できる人。

内容 就職に役立つパソコンの基本操作など(中級ワード・エクセル)

応募方法 往復ハガキまたは封書で、住所・氏名・年齢・電話番号・職業・志望動機(就労を妨げる要因)を記入し、〒585-8501(住所不要)千早赤阪村役場産業振興課へ

受付 8月15日(火)(必着)

<問い合わせ> 産業振興課

国民健康保険

国民健康保険料の2割軽減の申請を

国民健康保険では、平成18年度の国民健康保険料の2割軽減制度を実施します。前年分（平成17年1月から12月分）の総所得金額などが次の金額以下の人は、保険課へ申請してください。

申請世帯の2割軽減基準額

33万円+（35万円×被保険者数）の額以下の世帯

申請書の提出期限

8月31日（木）まで、または納付義務が発生した日から2週間以内。期限を過ぎると、保険料の軽減を受けられなくなります。

なお、所得の申告がまだの人は、この軽減制度を受けることができませんので、至急申告してください。

〈問い合わせ〉 保険課

福祉

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届・所得状況届を忘れずに

◆現在、認定を受けている人

現在、下記手当の認定を受けている人は、通知書を送付しますので忘れずに提出してください。届がないと、手当の支給が遅延することがありますので必ず期間内に提出してください。

また、届を2年間続けて提出されない場合、受給資格が無くなる場合がありますのでご注意ください。

○児童扶養手当の認定を受けている人

8月1日から8月31日の間に「現況

届」を提出してください。

○特別児童扶養手当の認定を受けている人

8月11日から9月8日の間に「所得状況届」を提出してください。

※「所得状況届」は障害の状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

◆「認知」を理由に受給できなかった人

児童扶養手当法は平成10年8月の改正で、「認知」されている児童についても受給対象者となりましたが、平成10年7月までに児童が「認知」された人で、「認知」を理由に資格喪失された人、却下された人および未請求の人はさかのぼって申請できる場合がありますのでお問い合わせください。

〈問い合わせ〉 健康福祉課

老人保健法の「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請を

入院時の食事代の一部負担金（標準負担額）は1食260円ですが、村民税非課税世帯などの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すれば1食210円に減額されます。また、一部負担金は、高額医療費の限度額までとなります。

現在、老人保健法による医療受給者証をお持ちの人で、入院している人や入院する人のうち村民税非課税世帯の人や税法上の経過措置対象者（※）と同一世帯の村民税非課税の人（世帯に税法上の経過措置対象者以外の村民税課税の人がいる場合は除く）は、「限

度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしてください。平成18年度の村民税申告が未申告の人（世帯員全員）は事前に済ませてください。

申請に必要なもの

①老人保健法による医療受給者証、②印鑑、③保険証、④過去1年の入院が90日を超えている人のみ入院時の領収書、⑤前住所地の市町村が発行する平成18年度の世帯員全員の市町村民税非課税証明書（平成18年1月2日以降に転入した人）

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」の適用は申請月の初日からです。※前年の合計所得が125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の人

〈問い合わせ〉 保険課

教育

幼稚園保育料改定のお知らせ

こごせ幼稚園の保育料は、平成12年の開園以来月額7,000円で維持してきましたが、村の財政状況は非常に厳しく、住民の皆さまに応分の負担を求め、受益者負担の適正化のため、平成19年度から次のとおり段階的に改定させていただきます。

今後もさらに保育サービスの向上に努めますので、ご理解をお願いします。

改定前

平成12年度～18年度 月額7,000円



改定後

平成19年度 月額8,000円

平成20年度～ 月額9,000円

〈問い合わせ〉 学校教育課 ☎⑩1300

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	⑦②0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	⑦②0069
小吹台連絡所		小吹68-830	⑦②7600	診療所 診療受付(月)～(金) (土・日祝休診) 午前9時～11時30分 夜間診療(火)・(金) 午後6時～8時	保健センター内		⑦②0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	⑦②1300	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			⑦②0294
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	⑦②1588	赤阪土地改良区		水分180	⑦②0081
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	⑦②7183	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	⑦④0128
学校給食センター		桐山258	⑦②1112	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	⑦④0321
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	⑦②7005	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	⑦②1755
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	⑦②1705				

◎火災・救急車依頼は119番 ◎小児救急は☎⑤1122 ◎休日診療所 ☎⑤1333

平成18年度第1号介護保険料の第5期(8月分)の納期限は、平成18年8月31日(木)です。口座振替は、8月25日(金)です。〈問い合わせ〉健康福祉課

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	8月1日(火) 4日(金)・8日(火) 11日(金)・15日(火) 18日(金)・22日(火) 25日(金)・29日(火) 9月1日(金) 5日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	8月2日(水) 9月6日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	8月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月23日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	8月16日(水)予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	8月30日(水)予定
千早、東阪 小吹、中津原	8月31日(木)予定

相 談

心配ごと	8月3日(木)・17日(木) 9月7日(木)
児 童	8月3日(木) 9月7日(木)
行 政	8月17日(木)

時間 午後1時～3時
 場所 保健センター1階(相談室)

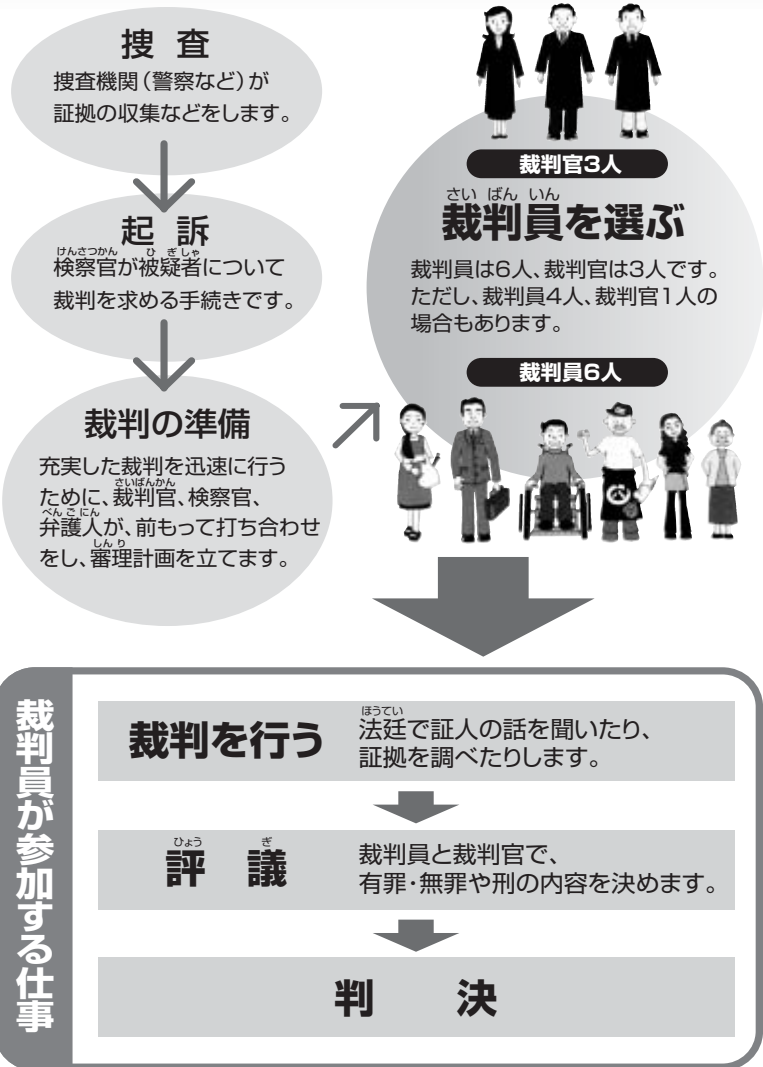
人の動き

総人口	6,719人(-1)
男	3,201人(±0)
女	3,518人(-1)
世帯数	2,327戸(+4)
6月末日現在、()は対前月比	



裁判員制度を ご存じですか！

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」(裁判員法)が、平成16年5月28日に公布されました。国民の司法参加を実現するこの制度は、平成21年5月までの間にスタートします。



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



- <問い合わせ>
- 最高裁判所 ☎03(3264)8111 ホームページ <http://www.court.go.jp/>
 - 法務省 ☎03(3580)4111 ホームページ <http://www.moj.go.jp/>
 - 日本弁護士連合会 ☎03(3580)9841 ホームページ <http://www.nichibenren.or.jp/>